

企業版ふるさと納税のお手続きの流れについて

三豊市 政策部 財政経営課

この度は、三豊市企業版ふるさと納税を通じご寄附をご検討いただきまことにありがとうございます。以下、手続きの流れをご案内いたします。

1. 寄附申出書の提出

ご寄附金額、ご寄附時期が決まりましたら寄附申出書をご提出ください。

2. 納付書の発行

ご提出いただきました寄附申出書に基づき、納付書を発行いたします。
また口座への振込をご希望の場合は、三豊市歳入専用口座をご案内いたします。

3. 寄附金の納入

納付書または専用口座へ寄附金の納入手続きをお願いします。
※大変恐縮でございますが、ご入金に際しての手数料は貴社ご負担でお願いいたします。

4. 寄附受領証の発行

三豊市会計口座へのご入金確認後、「寄附金受領証」を発行いたします。
ご寄附日は金融機関で手続きを行った日（領収日、振込日）で発行します。

5. 税申告

受領証に基づき、税務署に税控除を申告していただきます。

<ご留意事項>

税控除の詳細につきましては法人様の決算の状況により異なります。恐れ入りますが詳細はご担当の税理士様にご相談ください。

(本件に関するお問合せ)

三豊市 政策部 財政経営課
企業版ふるさと納税担当

TEL 0875-73-3010

メール zaisei@city.mitoyo.lg.jp